

平成29年 第1回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成29年1月26日（木）

平成29年 第1回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成29年1月26日(木) 午後4時00分～
- 2 場所 野尻庁舎 2階 会議室
- 3 出席委員 槇健一郎 大部菌智子 山中悦郎 大角安子 中屋敷史生
- 4 参与職員 山下康代 上別府優 深田利広 大山和彦 榎並悦子
(調整職員) 野口健史

5 議事

(報告)

- 報告第1号 定期監査(前期)の結果について
- 報告第2号 財政援助に係る監査の結果について
- 報告第3号 平成29年成人式について
- 報告第4号 第7回宮崎縣市町村対抗駅伝競走大会について
- 報告第5号 第66回こばやし駅伝競走大会について

(議案)

- 議案第1号 小林市移動図書館車の貸出しに関する規則について
- 議案第2号 小林市招致外国青年任用規則の一部改正について
- 議案第3号 第2次小林市総合計画(案)について(2月臨時議会上程案)

6 会議内容

開会 16:15

槇委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまより平成29年1月18日付小林市教育委員会告示第1号で招集されました平成29年第1回小林市教育委員会定例会を開催いたします。

さっそく、議事に入りたいと思います。

報告第1号定期監査(前期)の結果についてお願いいたします。

はい、どうぞ。

山下教育部長 それでは、報告第1号定期監査(前期)の結果についてご報告いたします。

年に1回、監査委員が各課を直接訪問されまして監査が実施されます。

定期監査は、地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施されますが、教育委員会事務局の各課(かい)についても監査が実施され

ました。

監査の結果ということで、留意した事項における指摘事項とあります。昨年度と同様の指摘があった課（かい）について、残念ながら教育委員会の中で4つの部署が昨年度と同様の指摘があったという結果報告が出ています。

次に各課（かい）のそれぞれの指摘事項になります。

内容を見ますと、簡易なミスというのと、今後検討していかないといけないという部分がありますが、チェック体制をもう少し厳重に、何重ものチェックにするとか、それから起案用紙の中で、ここの部分はチェックできたかというような項目を、今後は検討していきたいと思っております。庶務を担当する職員の認識不足という面もありますので、今後は財務研修などにも積極的に職員を参加させて、漏れがないようにしていきたいと思っております。監査報告については以上です。

楨委員長

何かご質問ないでしょうか。（なし）

続きまして、報告第2号財政援助に係る監査の結果についてお願いいたします。

はい、どうぞ。

深田スポーツ振興課長

はい、財政援助に係る監査結果報告について報告します。

小林総合運動公園市営プールについては、指定管理制度を利用しまして株式会社FOUR-LEAFに業務委託をいたしております。

その部分につきまして監査が行われたところでございます。

指摘・要望事項といたしまして、「収支予算書と管理経費の収支の状況（事業報告書）の支出科目に不一致が見られ、一部に科目を合算したと思われるもの等が見られる」という指摘をいただきました。このようなことを受けまして、スポーツ振興課では、株式会社FOUR-LEAFに対し、今後このようなことがないようにと強く指導を行ったところでございます。

以上報告をいたします。

楨委員長

何かご質問ないでしょうか。

中屋敷教育長

支出科目に不一致というのは、具体的にはどういうことですか。

深田スポーツ振興課長 事業計画書と予算書を年度当初に提出いただきまして、最終的に実績報告をいただきますが、その中で人件費等において、例えば予算額で100万円の計画をしていたけれども、実際には300万円の実績があり、かなり大きな差異が見られたということと、あと、予算時には賃金として設定された科目が、実績報告の時になくなっているということが見受けられたため、そのようなことがないようにしていただきたいという指摘を受けたところであります。

中屋敷教育長 前回の監査ではどうだったんですか。

深田スポーツ振興課長 株式会社FOUR-LEAFは、今回委託を受けて初めて監査を受けましたが、この指摘事項につきましては適正な処理をしていただくように指導を行ったところであります。以上です。

中屋敷教育長 はい、わかりました。

楨委員長 続きまして、報告第3号平成29年成人式についてお願いいたします。
はい、どうぞ。

上別府社会教育課長 別綴じカラーの成人式アンケート結果という資料と、A4縦1枚の出席状況等の2枚でご説明いたします。

まず、全体を集約した出席状況報告書でございます。

そこにありますとおり、小林地区、野尻地区、須木地区の一番上のほうが全体ということで集約されています。成人者、男女合わせて455名の中で373人の出席ということで81.97%の出席率でございました。

率でいきますと、昨年より3.29%ほど出席率が上がっております。

それから、来賓招待者のところがそれぞれ区切っておりますけれども、県議会議員、教育委員、学校長それから区長さん、それぞれ出席率が皆さん大体上がっているということでございます。

一番下のほうに、合計720人とありますけれども、これにつきましても全体で20名ほど保護者の出席が増加していました。

それから、別綴じのアンケート結果でございます。皆さん出席されているので、お感じになったと思いますけれども、非常に雰囲気の良い成人式になったのではないかなと思っております。そういうことがアンケートの中でもだいぶ出ております。アンケートにつきましては全部で108人の方

から回答をいただいております。

次に3番の実行委員会、恩師のビデオレター、アトラクションということで、これにつきましては良かったという方が90人となっております。

右下に担当者の意見があります。真ん中に書いてあるとおり、恩師の数に差が出たため映写中の盛り上がりには欠けたことが残念だったということがあります。

また、出演していただいたSOWAさんも同じ成人ということで、一緒に喜びを感じることができ、実行委員やスタッフの対応が良かった、小林市に対しても好印象を受けたということが出ております。

めくっていただきまして5番の各小中学校からのお祝いメッセージです。エントランスホールに掲示してありましたが、これにつきましても、うれしかった、良かったというのが77%と、2番目に見ていないという方々が11%いらっしゃいました。

小学生のお祝いの言葉が、一番残る言葉だったように思います。昔の自分を振り返り、未来の可能性を改めて感じることはできなかったのではないのでしょうか。とても良かったと思いますということが出ております。

担当者の分析のところでございます。お祝いメッセージについて、その他の意見でもあったが、次年は親御さんから新成人に向けたメッセージや親への感謝の気持ちを伝える方法を検討したいということで、来年に向けて検討していきたいということでございます。

それから成人式の日程についてです。85%の方が、このまま1月5日がいいということでございます。

過去10年にさかのぼってアンケート結果を見ましたが、どの年も80%以上がこのままでよいという意見であったということで、1月5日に定めた経緯がありますので、期日についてはもう異論はないのかなと思います。

次に成人式の開始時間でございます。11時からが60%ということで一番多いかと思っております。今の時間帯でいいのではないかという結果でございます。

さらに、担当者の意見においても、着物の着付け等などの時間を考えると、現在の11時開始の時間が妥当であると思われるということでございます。

それから最後の、今後の課題についてというところでまとめてありますけれども、実行委員会の実施方法も見直す時期に来ており、地域の方や、まちづくり協議会の協力を得るなど検討しなければならないと感じました。そのために、今年は現在立ち上がっているまちづくり協議会の会長を来賓として案内したということでございます。

あとは、ちょっと事務的な話ですけれども、LINEで実行委員のグループをつくって、一斉に事務連絡をするということが非常によかったという意見が出ております。以上です。

榎委員長 ありがとうございます。

何かご質問はないですか。

大部 菌職務代理 質問ではないんですが、毎年出席させていただいていますが、去年もすばらしかったんですけども、今年はもっとすばらしくて、後ろの席から成人者たちの様子を見ていたんですけども、聞く態度が本当にすばらしかったですね。来賓の方の祝辞とか、いつもだとちょっと頭が動いたりとか、お隣の人としゃべったりという姿もあるんですけども、今年はそういう姿がなくて、本当に後ろから見ていて感心いたしました。また小学校5年生の祝辞、ここに書いておりですけども、それも大変すばらしかったし、また去年、山中委員からアイデアが出ましたけれども、小中学校のメッセージを、なかなか皆さん見る機会がないので印刷して配布してといった改善もしていただいて、本当によかったなと思っています。今、小中学校に立腰指導を導入していますが、あの子たちが二十歳を迎えるときはどんな式になるかなと、今から楽しみですね。外でたばこを吸う子どもたちも少なく、それもちよっとびっくりして、また来年がさらに楽しみになったなと思いました。二十歳を迎えて親に感謝を伝えるのもいいかなと思いました。以上です。

榎委員長 ほかに何かないですか。

山中委員 全体には、すばらしかったんですけども、一つだけ、市歌を歌うところで、年代的には中学生の頃には市歌ができていた年代ですよ。

それにしても、歌声がちょっと聞こえなかったのかなと思うんです。

ちょっと成人式と外れますけれども、市歌を学校で流していると思うんで

すが、私が知っているのは小林中学校が下校のときに毎日鳴らしています。そうすると自然と入ってくるというか、学校で流しているのかなということについて見直す時期じゃないかなと、改めて成人の方たちで見直してみるのはどうかなと思っています。もう少し歌声があそこの会館に広がるとまた雰囲気が変わると思います。そのためではないんですけども、一つの方法としてですね。きっかけとして。

中屋敷教育長 小林の歌については、議会でも話題になって、校長会でも学校の実態に応じてどこかで指導するよにということは言っています。今朝、偶然、小林小の横を歩いてきたら流れていたんですね。南小は毎朝流れています。だから小林中校区は流しています。またちょっと実態調査をしないとわからないですけども、そういう指導はしているんですけども、よく言われるのは、キーがちょっと高いんだそうですね。キーが高いので、なかなか歌いこなせないというところもあるというのは聞いたことがあります。ただ、市の歌ですので、指導はしていきたいと思っております。また、担当者は、多分この日を迎えるまで胃がきりきりするぐらい大変な思いをしていると思うんですけども、先ほど一番最後に、実行委員会での運営方法にも限度があるんじゃないかと、見直し時期にきているのではないかという意見がありました。そして、その実行委員になる人を見つけるのも大変。ですから、社会教育課の考えとしては、実行委員会として、成人式を迎える人たちでやっていくというのはちょっと厳しい面があるので、まちづくり協議会のほうで人選をさせていただいてやったほうがいいんじゃないかという考えを持っているんです。しかし、これは、結構大きな転換になりますので、ご意見等ちょっといただきたいなと思っております。それでまた事務局で再度検討してまた来年につないでいきたいなと思いま

大角委員 野尻中学校では、卒業するときに、既に5年後を見据えて、クラスや学年から一人ずつ選んでいるようです。

上別府社会教育課長 現在は、事務局職員が一人ひとりお願いして決めています。

ちなみになんですけども、県内の状況をちょっと調べてみました。県内26市町村のうち実行委員体制を組んでいるのは11の市町村で、実行委

員に何らかの形で携わってもらっているようです。それ以外の残りの15市町村はすべて教育委員会事務局でやっているようです。

中屋敷教育長 一つ問題なのが、やったことがない、経験したことがないことをやらないといけないから、大変な仕事だと思うんですよ。ですから一番理想的なのは、一回、成人式を開催したことのある人たちが、次の成人のために僕たちが手伝おうよというのが一番いいような気がします。例えば、そういった、たすきをつないでいくような形にすると無理がないんじゃないかなというふうに思います。いきなり選ばれてもやる気はあると思うんですけれども、なかなか実家に遠かったり、小林から遠かったりという人もいると思うんですよね。

上別府社会教育課長 今の言われたとおり、毎年、前年に実行委員を経験した人がその年の実行委員にアドバイスはしています。

中屋敷教育長 できたら、その方たちが毎年たすきをつないでくれると、ずっと初めての人たちが委員をするんじゃないなくて、リレー的にしていくという方法もあると思うんですけれども。

上別府社会教育課長 その違いは、成人式の式典は参加した経験というのでアドバイスできるのかなという感じがしますけれども、式典を開催するまで持っていく過程については全然やっぱり経験はないということですね。式自体はイメージが湧いて、経験があるので、ただ、そこまでどう持っていくかについては経験がないという話ですね。一つの案だと思いますけれども。

楨委員長 これ、実行委員会が取り組むというのは、以前は違いましたよね。実行委員会形式じゃなかったですよ。なぜ実行委員体制にしたのかとか、そのあたりはどうですかね。

上別府社会教育課長 以前は本当に式典だけでした。しかし、だんだんそれがそぐわないということになって、自分たちが楽しめるというか、そういう納得のいく成人式にしようというところから、この実行委員会形式に変わってきたんだと思います。ですから、記念品とかそういうのもやめて、ライブ的なものを持ってきたりとか、そういうのも実行委員会の中で発案されたものを企画しています。だから自分たちでつくり上げるという点では意味がすごくある、しかも二十歳になるときのタイミングですので、意味はあると思

うんですけれども、なかなか実際は実行委員のなり手がいないという課題があります。

中屋敷教育長 結局、気持ちはあっても、よその大学とかにいて、地元にはいないんですよね。実際、ビデオメッセージを学校に取りに行くのも地元に残っている人しかできない状況ですよ。

大角委員 この実行委員を経験した人たちのアンケートをとれば、それで見えてくるような部分がある気がしますけれども。

上別府社会教育課長 わかりました。またちょっと検討します。

大部菌職務代理 毎年この実行委員の募集に関してはご苦労されて、誰がいるかということから探されると思うんですけれども、そうするとやっぱりビデオレターなんかには偏りが出てきたりとか、もう本当に見直してもいい時期じゃないかなと思います。ここにありますが、今地域まちづくり協議会が立ち上がっているんで、よそを見ても、地域の方も一緒にお祝いをしましょうと、来賓とかそういう方たちで参加するんじゃなくて、地元の住んでいる方で、二十歳をみんなでお祝いしましょうよという形に持っていったほうが良いと思います。例えば実行委員を募集するご苦労もないし、趣旨を考えていただいて、じゃみんなで行おうというような人たちが集まれば、もっといいものができるような気がします。もう本当に変えないと、毎年同じことで実行委員が集まらない集まらないとあって、その中でいつもやっていただくので、ちょっと変えてみてもいいんじゃないかなと思います。

上別府社会教育課長 検討させていただいて、また提案をして参りたいと思います。

楨委員長 以上でよろしいでしょうか。(はい)

それでは、報告第4号に移ります。

第7回宮崎縣市町村対抗駅伝競走大会についてお願いします。

深田スポーツ振興課長 報告第4号と第5号の2件を続けて報告させていただきます。

まず、1月9日実施されました第7回宮崎縣市町村対抗駅伝競走大会ですが、小林選手団におきましては惜しくも準優勝という結果でした。最終区で追いついたんですけれども、宮崎市に8秒及ばず準優勝という結果になりました。また、今回は小林から初めてA、B、C、3チームの出場がありまして、Bチームのほうに5位、Cチームのほうに14位ということで、

とてもすばらしいレースをしていただいたとっております。レースを通してスポーツのまち小林を十分県内の方々にPRできたと思っております。

続きまして、報告第5号でございます。

第66回こばやし駅伝競走大会についてであります。

こちらは2年ぶりとなる開催でありまして、オープン参加まで入れまして13チームが健脚を競いました。結果につきましては、資料にあるとおりであります。委員長はじめ、教育委員の皆様には寒い中ご参加をいただき、ありがとうございました。途中首位がころころ変わる、大接戦を演じていただきまして、最終的には総合力で小林校区が優勝したところであります。以上、報告を終わらせていただきます。

楨委員長 何かご質問ないでしょうか。

中屋敷教育長 運営上で何か問題がなかったですか。

深田スポーツ振興課長 小林駅伝競走大会におきましては、去年は寒波襲来で中止になった経緯がございます。その教訓を踏まえまして、今回は前日に大会開催の有無を決定するというので、土曜日の2時から監督会議を行いまして、判断したところでございます。

大会当日は、ちょっと寒波が厳しくて、警察にお伺いすると、駅伝とは全然関係ないんですけども、山麓線等でスリップによる事故等が4、5件発生をしていたという状況もあったようであります。そのような状況を考えますと、幾ら前日に天気がよく、実施する判断をしても、一晩で天候が悪化するとか、そのようなことも考えられますので、今後については、各校区の役員さん方と十分話し合いを持って大会運営を行っていきたいと考えております。以上です。

楨委員長 何かないですか、ご質問。はい、どうぞ。

中屋敷教育長 競技上の注意で、左側の端を走るようにと言うんですけども、今回のレースで中央線寄りを走ってしまい、結果、近道になるため、詳しい方から失格ではないかという指摘がありましたので、来年度は、競技上の注意の中で、しっかり言わないといけないのかなという反省点がありました。

楨委員長 ありがとうございました。他にありますか。

大部 菌委員長職務代理者 この結果をちょっと見ると、野尻が合併してから紙屋は上位に入っていたんですが、今回栗須も5位ということで、すごくやっぱりうれしいというか、小林の大運動会を見ると、なかなか野尻の方も慣れないこともあって上位に食い込めない状況があるようですが、今回の駅伝で2位に紙屋と5位に栗須と、こう上位に入ったというのは、小林が一つになってきたなというのを感じるような成績なんで、とてもうれしく思います。

槇委員長 他にありませんか、よろしいでしょうか。(はい)

続きまして、議案に入りたいと思います。

議案第1号 小林市移動図書館車の貸出しに関する規則についてお願いいたします。はい、どうぞ。

上別府社会教育課長

小林市移動図書館車の貸出しに関する規則(案)でございます。

まず第1条に、趣旨を書いております。その中で、「市が所有し、教育委員会が管理する移動図書館車を公務に支障のない範囲で貸し出すことにし、必要な事項を定めるものとする」ということでございます。

第2条が、貸し出しの対象者でございます。「市内の市民団体又は法人」ということで、個人の貸し出しはしないということになります。

それから貸出条件でございます。第1号から第5号までありますけれども、「市内で行われる地域活性化に資する活動の用に供するとき」、それから第2号で「市をPRするために行われるイベント等の用に供するとき」、第3号、「災害支援に関する活動の用に供するとき」、第4号、「読書活動の推進に関する活動の用に供するとき」、第5号で、「前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める活動の用に供するとき」ということで、この5つの貸出条件をつけております。

それから第2項に、「図書館車を使用することができる区域は、市内とする」ということですが、ただし、「ただし、教育委員会が特に必要と認めたときは、この限りではない」ということで、例えば熊本の災害支援で使いたいというときなんかは、該当することになるのかなと思っております。

それから第3項でございますけれども、「図書館車の貸出日及び貸出時間は、12月29日から翌年1月3日までの日を除く日の午前8時30分から午

後5時までとする」ということで定めております。

貸出料ですけれども、第4条、「図書館車の貸出料は、無料」と、「ただし、燃料費その他の実費は、第6条第1項に規定する使用者の負担とする」ということでうたっております。

第5条が使用の申請ですけれども、貸出しを希望する7日前までに申請を出していただくということでございます。

あとは、第11条、交通事故等の報告、移動図書館車事故等報告書というのが出されていますので、事故等を起こした場合は、こちらで報告書を提出するというようになっております。

第2項に「使用者又は運転者は、図書館車の使用による交通事故に関し、市が加入する賠償責任保険による保険金の給付に必要な書類及び証拠物件を遅滞なく提出しなければならない」ということで、基本的には市の公用車等が入っている市有物件の保険に加入するというように対応しております。

それから第12条、損害賠償というところを見ていただきたいんですけども、「使用者等は、交通事故等により第三者又は市に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市の責めに帰すべき事由による場合又は教育委員会が相当の理由があると認めるときは、この限りでない」となっています。

第2項なんですけれども、「前項の規定により使用者等が損害を賠償するときは、保険金により当該損害を補填することができる。ただし、保険金により補填されない損害については、使用者の責任において、当該損害を賠償しなければならない」ということでうたっております。

主な条項はそういうことであります。

榎委員長 何かご質問ないでしょうか。

大部 蘭委員長職務代理者 1点だけいいですか。

この図書館車は、運転者とほかに何名乗れるんですか。この前お話にあった、あの図書館車のことですか。

上別府社会教育課長 今、公民館の大ホールの入り口前に駐車しているバスです。定員は4名でございますので、普通免許で乗れるということになります。ただし、

通常のマイクロバスよりも若干長めですので、実際運転するとなると、細かい路地はなかなか厳しいのかなと思っております。ちょっと慣れた方ではないと難しいかなと思います。

それと、今回こういう規則を定めまして、1年間どういった方がどういふふうに活動されるかというところの様子を見てみたいというのがあります。その辺で大体の用途というか、利用の度合いがわかった時点で正式にまたいろいろつめていきたいなと考えております。

それと、図書館が所有して、学校とか幼稚園とか回ったほうがいいんじゃないかなという意見が蔵本議員からも出ておりますので、そこもまた検討していきたいと考えております。

楨委員長 はい、どうぞ。

中屋敷教育長 ちょっと確認なんですけれども、交通事故のことについては詳しく書いてあるんですけれども、図書の管理というか、紛失とか、破れたりとかいろいろあるわけで、その管理が今難しいなと思いながら説明をちょっと聞いていました。交通事故等はきちんと整備されていますけれども、それについてはこの13条の「必要な事項は、教育委員会が別に定める」というところでまた定めるということでもいいんですかね。

上別府社会教育課長 はい。細かい話になりますと、ちょっと別の定めにさせていただきたいと思います。

楨委員長 図書の管理ってものすごい難しいですよ。

中屋敷教育長 難しいと思うんですよ。

上別府社会教育課長 また、蔵本議員から移動図書館車は図書館に置いたほうがいいのではないかというご提案をいただきましたけど、現状、図書館の駐車場はご存じのとおり狭い状況です。そして現在、中央児童センター隣の百歳会館が取り壊しになり、更地になっていますが、そこに社会福祉協議会が若干増築をして、中央児童センターの前まで広げられる予定です。それが29年度なんですけれども、その時に、はっきりと社会福祉協議会と中央児童センターの駐車場は百歳会館跡地です。そして現在の図書館前の駐車場は、全て図書館の利用者用駐車場です、というように明確になる予定です。その時に中央児童センターの横にバスが2台とまる車庫がありますので、

その時点で移動図書館車をあそこに移せばいいのかなと考えています。
以上です。

槇委員長 ほかにご質問はないですか。

図書館に委託するとかいうのは、また後で決められるわけですね。

上別府社会教育課長 将来的にそうなればいいかなと考えています。とらいくるさんもいろいろなことをされているので、業務が手いっぱい状態ですので、これをすぐにとりわけにはいかないと思います。あそこの司書的な感覚で、積んである本は全部知っているぐらいの人が運転手で行って紹介とかすれば、すごく活躍すると思うんですけども、団体とかいろいろな人たちが運転していても、なかなか管理も含めて難しいから申し込まないというようなことも考えられます。今事務局でもちょっとそのあたりは検討しないといけないですねということで話しています。

中屋敷教育長 図書館が平成30年度が開館110周年になるんですよ。それに向けてこの前の12月議会でも、この答弁をしたんですけども、今図書館の本の中で約60%開架していて、残りの40%は開架できていない状況なんです。それを今、この4、5年ですけども、整理作業してまして、来年29年度でやっとその整理作業が終わる見通しで、そうすると開架率がぐっと上がるということで、110周年に向けていろいろ整備をしているところです。その整理作業員が今1人なので来年2人に増やそうということで考えているんですけども、29年度の整理作業が終わると、やっと今度は別のことに手が出せるかなということで、そこで初めて移動図書館車が図書館で稼働できるのかなと考えています。以上です。

槇委員長 よろしいですか。

それでは、議案第2号に入りたいと思います。

小林市招致外国青年任用規則の一部改正についてお願いいたします。

どうぞ。

上別府社会教育課長

小林市招致外国青年任用規則の一部改正（案）ということであります。

「第9条第2項第2号中『雇用』の前に『任用または』を加える」ということをございます。

この改正の理由につきましては、「一般財団法人 自治体国際化協会（CLAIR：クレア）の任用規則改正に伴う改正」ということでございます。どうということかという、第9条第2項第2号のところでございます。

「任用期間満了日の翌日から1箇月以内に、日本において市又は第三者と雇用関係に入らないこと」というのが原文でありまして、ここに「任用または」というのを追加するということでございます。

これはどうということかという、国際交流員とか英語指導助手の方が任用が終わって自分の国に帰るときの旅費についてはですね、これを1カ月以内であれば、出しますよという内容です。これが1カ月過ぎると出しませんというのが次の（3）です。小林での任用後、次に民間会社で雇用とか行政で任用とかされますが、雇用のことしかうたっていないで、任用の場合がうたっていないから、「任用または」というのを追加するということでございます。以上です。

楨委員長 何かご質問ないですか。

すみません、一番基本的なことですけれども、任用と雇用の差ってどこなんでしょうか。

上別府社会教育課長 自治体で採用されるときは任用で、民間に就職するときには雇用となるものです。だから任用される場合もあるのに、任用が書いていないということの改正になります。

楨委員長 ご質問ないでしょうか。

よろしいですか。（はい）

続きまして、議案第3号第2次小林市総合計画（案）についてお願いいたします。どうぞ。

山下教育部長 それでは、議案第3号第2次小林市総合計画（案）についてご説明いたします。

2月に臨時議会に上程されますので、教育委員会の承認を求めるものがございます。

別冊で第2次小林総合計画（案）というのをお配りしています。これにつきましては、これまで教育委員の皆さんにも見ていただいたんですけども、パブリックコメントが12月15日から1月15日にかけて1カ月間、

市民の方からの意見を伺うということで実施されました。これに基づきまして少し修正がかかったりしているところがあるんですけども、教育委員会の「まなび」の部分につきましては、パブリックコメントからの意見の修正はございません。ただ、文言の修正をしたり、字の大きさが合っていないかったりという部分は、これまで提案したものと少し違っているんですけども、内容的には変更はありません。

今後の流れといたしましては、1月30日月曜日に第7回の審議会が開催されます。大部菌委員にも審議会の委員として参加していただいているんですが、それを受けまして、全員協議会という市議会議員が全員そろったところで2月2日に説明いたします。そして2月14、15日の臨時議会に上程いたしまして、そこで議決いただきまして、第2次総合計画が決定するという流れになっております。

教育委員会の部分については、大きな修正はありません。以上です。

槇委員長 ありがとうございます。

何かご質問はないですか。

中屋敷教育長 この計画は、かなり事務局でも詰めてつくったものであります。

「まなび」の分野のまちづくりの目標として、「生涯を通して学び合い育ち合うまち」となっていますけれども、0歳から100歳までというものを意識して、生涯学習ということで意識しているということと、もう一つは、協働のまちづくりということで、学び合うという、育ち合うというような交流ですね。そういうものを中心に据えながら、どういうふうにやっていくかというのを計画したものでありますので、その大きな2つの視点というので構成されているということでもあります。ちょっと補足をさせていただきました。

槇委員長 ありがとうございます。

何かご質問ないでしょうか。

中屋敷教育長 今回の総合計画はちょっと今までの総合計画と違うというところがあります。基本を見ていただくと体系図がありますけれども、普通は行政が実態調査をして計画をつくっていくというのがこれまでの総合計画だったと思います。基本理念の次の基本構想のところを見ていただくと、策定主体が

市民というふうになっていると思いますが、ワークショップをやって、どういうまちにしたいのかという話し合いをして、各分野ごとキーワードを抽出して、そして行政がそれを政策のほうに具体化していくというような手続をとったというのがこれまでの総合計画と違う大きな特徴じゃないかなと思っています。ですから、行政がやるという感覚よりは市民みんなでやるということが今回この総合計画の中で打ち出されたと思っています。

槇委員長 これもう何年ぐらいでまたこう見直されていくんですか。

中屋敷教育長 9年ですね。来年から37年度までですね。基本構想が9年ということで、計画は5年で今切っております。

なお、毎年ローリングとって見直しをしていきます。これまではつくったら5年間そのままだったんで、だんだん乖離していくところがあったんですけども、そういうことがないように予算と一体化していくところなどがかなり大きく進んだ部分かなと思います。

槇委員長 よろしいでしょうか。何かご質問ないですか。

野口 ちょっと補足なんですけれども、教育の大綱というのを総合教育会議で市長が招集して行いましたけれども、また来年度もあると思うんですが、このまなびの部分が、そこに、もって充てるというようなことになるんではないかなというふうに考えています。教育委員会の中で毎年度教育基本方針と施策、それから推進プラン、小林の教育といった三部作、だんだん詳しくなっていくような詳細になるものをつくっていくんですけども、これも体系的にまなびの部分が大綱になって、大綱からぶら下がっていくような形で整理ができれば、今後の教育行政の進め方もわかりやすくなるんじゃないかなというふうに考えているところです。

槇委員長 よろしいですか。

どうもありがとうございました。

槇委員長 何かご意見ないでしょうか。(なし)

それでは、以上をもちまして平成29年第1回小林市教育委員会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

閉会 17:40

委員長

委員長職務代理者

委員

委員

教育長

調整職員
